平成２１年（へ）第２号
愛知県海部郡七宝町大字下田字矢倉下1382番地の３
申立人　有限会社西和商会
代表者代表取締役　西本　漢洙
権利を争う旨の申述の終期　平成21年10月13日
平成21年10月14日　犬山簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＡ10791
金額　895,319円
支払人　株式会社名古屋銀行岩倉支店
支払地　愛知県岩倉市
振出日　平成21年５月11日
振出地　愛知県岩倉市
振出人　藤徳紙器株式会社　代表取締役　藤木　徳典
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第３号
愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名字名護根54番１
申立人　株式会社フジテックス
代表者代表取締役　臼田　正美
権利を争う旨の申述の終期　平成21年10月13日
平成21年10月14日　犬山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ13867
金額　4,280,000円
支払期日　平成21年９月21日
支払地　愛知県江南市
支払場所　三菱東京ＵＦＪ銀行江南支店
振出日　平成21年５月15日
振出地　愛知県江南市
振出人　株式会社豊原製作所　代表取締役　中村　進
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第４号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利は失権する。
福井県吉田郡永平寺町山王第17号37番地
申立人　鈴木　政夫
権利を争う旨の申述の終期　平成21年９月30日
平成21年10月２日　福井簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　吉田郡永平寺町牧福島36字北道久田23番１
田　1136平方メートル
⑵登記年月日番号　福井地方法務局明治33年４月９日受付第406号
⑶登記した権利の内容
明治33年４月９日買戻特約
買戻権者　吉田郡上志比村牧福島　斉藤栄三郎
期間　明治40年４月５日
売買代金　金360円12銭

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第４４２号
徳島県板野郡北島町鯛浜字原172番地
債務者　ミツワ化成株式会社
代表者代表取締役　木内　公男
１　決定年月日時　平成21年10月26日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙田　憲一
４　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年１月25日午前11時
徳島地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２６０号
茨城県石岡市石岡3055番地
債務者　有限会社翼商事
代表者取締役　生田目勝行
１　決定年月日時　平成21年10月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松沼　和弘
４　破産債権の届出期間　平成21年11月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午前11時
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第２６３号
茨城県石岡市小幡1220番地
債務者　有限会社オクニワ工務店
代表者代表取締役　奥庭　操
１　決定年月日時　平成21年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　義章
４　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月24日午後１時30分
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第３４７号
東京都江戸川区東葛西４丁目６番３―301号
債務者　有限会社ゴダイ重機
代表者代表取締役　栗林　定道
１　決定年月日時　平成21年10月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
４　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月26日午前10時
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第３３１号
福島市北矢野目字坂東26番地１号
債務者　株式会社エステージホーム
代表者代表取締役　齋藤　忠則
１　決定年月日時　平成21年10月23日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　昭弘
４　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月１日午前10時
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第７１０号
神奈川県平塚市上吉沢1715番地の７
債務者　有限会社北杜建設
取締役　渡邊ミツエ
１　決定年月日時　平成21年10月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大和田治樹
４　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第５５２号
石川県石川郡野々市町押野２丁目163番地１
債務者　有限会社松栄商店
代表者代表取締役　山田　昌志
１　決定年月日時　平成21年10月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂井美紀夫
４　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午後１時45分
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第７８号
秋田県大仙市長野字高畑７番地
債務者　睦建設株式会社
代表者代表取締役　齊藤久美子
１　決定年月日時　平成21年10月23日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木　優
４　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午前10時30分
秋田地方裁判所大曲支部

平成２１年（フ）第１７４０１号
東京都港区高輪４丁目10番20号京品ホテルビル内
債務者　京品実業株式会社
代表者代表清算人　小林　誠
１　決定年月日時　平成21年10月23日午前９時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木銀治郎
４　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７４０２号
東京都品川区北品川５丁目14―19
債務者　小林　誠
１　決定年月日時　平成21年10月23日午前９時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木銀治郎
４　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部